

武蔵野市第 4 期健康福祉総合計画

骨子案

令和 5 年 8 月

武蔵野市第4期健康福祉総合計画（中間のまとめ構成案）

<目次>

第1章 武蔵野市第4期健康福祉総合計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景

第1項 国の動き

作業中

第3回専門部会で提示

期用に内容を更新

の市民公募委員の公募

第5項 会議の公開

第6項 会議資料、会議要録の公開

第7項 中間のまとめの公表とパブリックコメントの募集

第8項 市民意見交換会の実施

12月実施予定

第2章 武蔵野市における健康福祉施策の状況

第1節 人口構成などの変化

第1項 人口等の推移

第2項 将来人口推計

第2節 財政状況

第1項 民生費・衛生費・介護保険事業会計の推移

第2項 今後の歳入・歳出の予測

第3節 前計画期間中の取組み状況

第1項 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み

第2項 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化

第3項 安心して暮らしてつづけるための相談・支援体制の充実

第4項 人材の確保と育成に向けた取組み

第5項 新しい介護・福祉サービスの整備

第六期長期計画・調整計画の将来推計を引用

第3章 第4期健康福祉総合計画の基本的な考え方

第1節 基本理念と総合目標

第1項 基本理念

作業中

第3回専門部会で提示

次期の重点的取組みを掲載

- 福祉人材の確保と育成に向けた取組み
- 新しい福祉サービスの整備

第3節 重点的取組み

第4章 健康福祉分野における類型別施設整備について

→ 公共施設等総合管理計画との整合を図る。

第5章 計画の推進と見直し

第1節 市民・関係機関と連携した取組みの推進

第2節 事業の進行管理及び進捗状況の公表

第3節 次期計画の策定

第1章 武蔵野市第4期健康福祉総合計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景

第1項 国の動き

各専門部会で報告

第2項 市の動き

1 計画策定の経緯

年度	最近の主な動き
平成 12 年 (2000 年)	「武蔵野市高齢者福祉総合条例」を制定
平成 15 年 (2003 年)	高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画を「武蔵野市福祉3計画」として一体的に策定し、いち早く福祉分野の総合的な取り組みを進める。
平成 24 年 (2012 年)	武蔵野市第五期長期計画に「地域リハビリテーション」の理念を掲げる。
平成 24 年 (2012 年)	「武蔵野市第2期健康福祉総合計画」において、健康・福祉分野の4つの個別計画を横断的にとらえ、総合的な取り組みを積極的に進める。
平成 25 年 ()	<p style="text-align: center;">更新中</p> <p style="text-align: center;">第3回専門部会で提示</p> <p>における 2025 年に 」とし、「地域リ 高齢者福祉総合条 に向けた包括的、</p>
平成 28 年 (2015 年)	市民の支え合いによる「いきいきサロン事業」の開始 避難行動要支援体制の充実、生活支援コーディネーターの全在宅 介護支援・地域包括支援センターへの設置、地域ケア会議の実 施、障害者の地域生活拠点の整備、医療ビジョンの策定、妊娠か ら乳児・幼児まで切れ目のない支援である「ゆりかごむさしの」 の実施など、様々な包括的、総合的な取り組みを進める。
平成 30 年 (2018 年)	「武蔵野市第3期健康福祉総合計画」を策定 第五期長期計画の重点施策「地域リハビリテーション」を基本理 念に、「誰もが いきいきと 安心して 住み続けられる 支え合 いのまち」を総合目標として掲げ、他分野の計画と連携しながら 健康福祉分野の施策を総合的・横断的に進める。
令和元年 (2019 年)	武蔵野市第六期長期計画を策定 本計画では、相談支援ネットワークの連携強化を図りつつ、まち ぐるみの支え合いの仕組みづくり（武蔵野市版地域包括ケアシ ステム）を市民と行政とのが一体となって進めていく。

2 重層的な支援体制に向けた市の取組み

分野別に関連する取組みを記載予定

【相談支援】※要確認

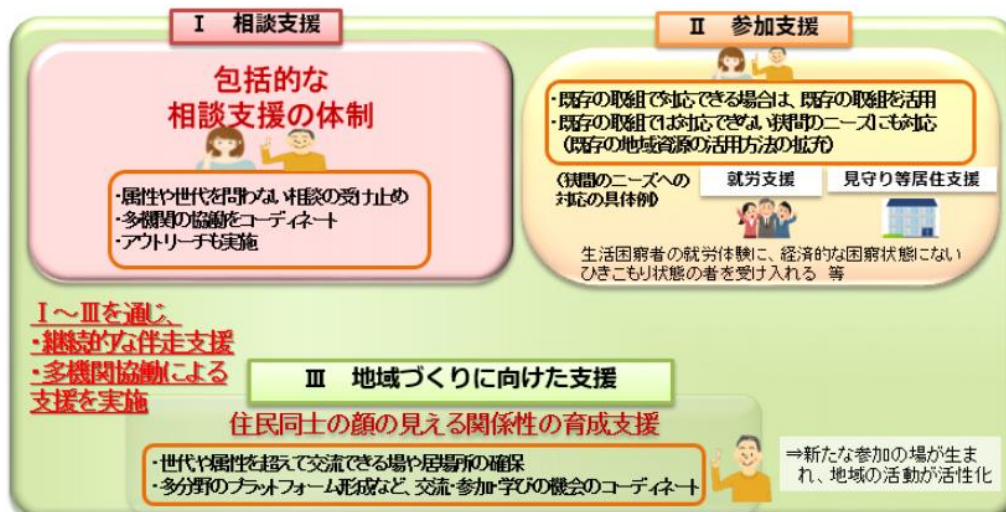
分野	取組み
地域福祉	福祉総合相談窓口
高齢・介護	地域包括支援センター
障害福祉	地域活動支援センター 相談支援事業所
健康	

【参加支援】※要確認

分野	取組み
地域福祉	
高齢・介護	
障害福祉	
健康	

【地域づくり】※要確認

分野	取組み
地域福祉	
高齢・介護	
障害福祉	
健康	



※ I～IIIの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。
 (ア) 狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する
 (イ) 地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づきが生まれ、相談支援へ早期につながる
 (ウ) 災害時の円滑な対応にもつながる

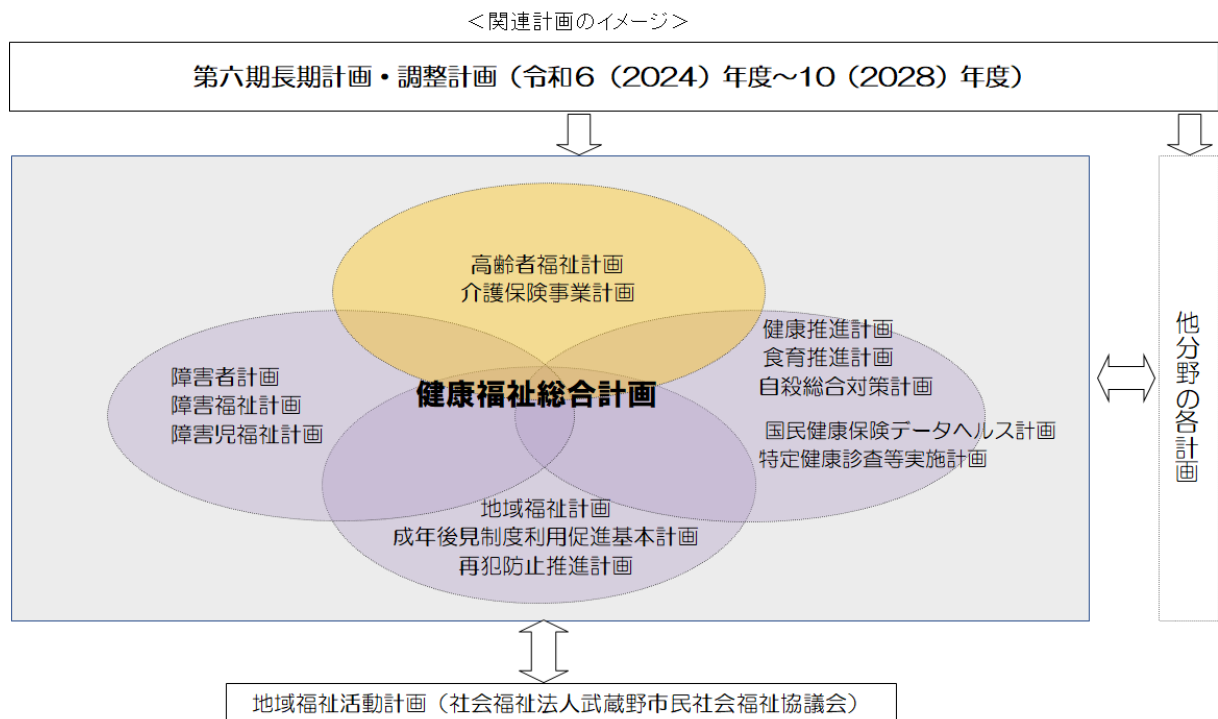
第2節 計画の位置づけ

第4期健康福祉総合計画では、健康・福祉施策を一体的に実施するため、健康福祉分野の地域福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害者福祉計画・障害児福祉計画、健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画を策定します。

今回の健康福祉総合計画・地域福祉計画の改定に合わせて、成年後見制度利用促進計画の改定と再犯防止推進計画の策定を一体的に行います。

4つの個別計画を総合的に見渡す視座から健康福祉施策を総合的に推進する視点を明確にするとともに、複数の個別計画にまたがる課題や、各個別計画に共通し、かつ総合的に取り組むことで個別計画の施策推進において相乗効果が得られると見込まれる課題を重点課題として抽出し、その課題への取組の仕組みづくり及びその推進を担います。

図表 1-1-1 武蔵野市第4期健康福祉総合計画・個別計画 策定イメージ



図表 1-1-3 各計画策定における法令の根拠

地域福祉計画	社会福祉法第 107 条
成年後見制度利用促進基本計画	成年後見制度利用促進法第 14 条
再犯防止推進計画	再犯防止推進法第 8 条
高齢者福祉計画	老人福祉法第 20 条の 8
介護保険事業計画	介護保険法第 117 条
障害者計画	障害者基本法第 11 条
障害福祉計画	障害者総合支援法第 88 条
障害児福祉計画	児童福祉法第 33 条の 20
健康推進計画	健康増進法第 8 条

食育推進計画	食育基本法第 18 条
自殺総合対策計画	自殺対策基本法第 13 条の 2
国民健康保険データヘルス計画	国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針
特定健康診査等実施計画	高齢者の医療の確保に関する法律(第 19 条)

第3節 計画の期間

本計画の計画期間は、中・長期的な視野に立った健康・福祉の施策を考える観点から、令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6年とします。

なお、高齢者計画のうち介護保険事業計画と、障害者計画のうち障害福祉計画・障害児福祉計画については、3年で見直しをすることが法令で規定されているため、令和8年度(2026年度)に改定を行います。その際、関連する計画で見直しが必要になった場合は、合わせて見直しを行います。

図表 1-1-4 見直しのスケジュール(案)

令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
第六期長期計画 (令和2～11年度)								
			第六期長期計画・調整計画 (令和6～10年度)					
							第七期長期計画 (令和10～19年度)	
第3期健康福祉総合計画 第5期地域福祉計画			第4期健康福祉総合計画 第6期地域福祉計画 第2期成年後見制度利用促進基本計画 再犯防止推進計画					
成年後見制度 利用促進基本計画								
高齢者福祉計画 第8期介護保険事業計画			高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画			高齢者福祉計画 第10期介護保険事業計画		
障害者計画・ 第6期障害福祉計画 第2期・障害児福祉計画			障害者計画・ 第7期障害福祉計画 第3期障害児福祉計画			障害者計画・ 第8期障害福祉計画 第4期障害児福祉計画		
第3期健康推進計画・ 食育推進計画			第4期健康推進計画・食育推進計画・ 自殺総合対策計画					
自殺総合対策計画								

▲
一体的に改定

▲
見直し

▲
一体的に改定

国民健康保険データヘルス計画・ 第3期武蔵野市特定健康診査等 実施計画			第2期国民健康保険データヘルス計画・ 第4期特定健康診査等実施計画					
---	--	--	--------------------------------------	--	--	--	--	--

▲
改定

▲
中間評価

第4節 計画策定の体制及び過程

本計画の策定にあたっては、地域福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画を総合的に策定するため、以下のとおり体制を整備し、策定を行いました。

第1項 武蔵野市健康福祉施策推進審議会および4つの個別計画の専門部会を設置

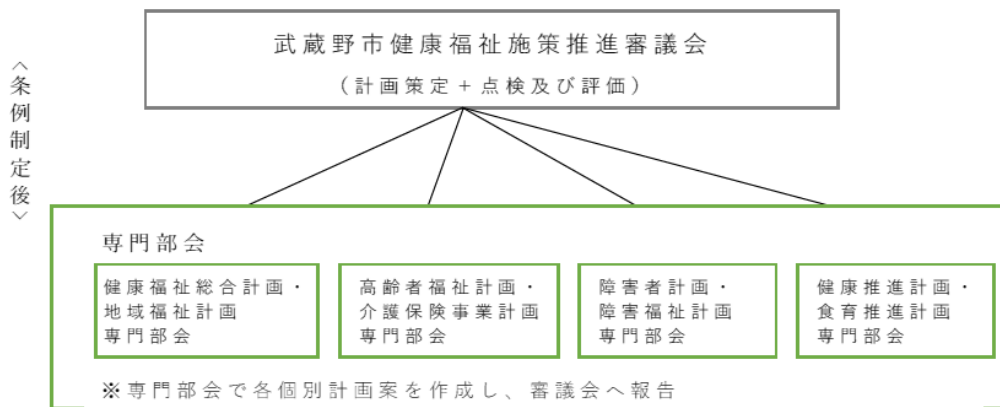
今回、健康福祉施策を進めるにあたり、計画策定から進捗状況の把握、評価までを分野横断的、一体的に審議することができるよう、武蔵野市健康福祉施策推進審議会を新たな会議体として設置しました。審議会に健康福祉総合計画・地域福祉計画専門部会、高齢者福祉計画・介護保険事業計画専門部会、障害者計画・障害福祉計画専門部会、健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画専門部会の4つの専門部会を設置し、各個別計画案を作成、審議会へ報告します。報告を受けて、中間のまとめ及び答申の際に審議会を開催し、地域福祉や高齢者福祉、介護保険、障害者（児）福祉、保健医療、健康増進及び食育推進等に係る計画の策定及び評価に関する事項を審議します。

図表1-1-7 各協議体と委員数について

委員会名	委員数 (市民公募委員数)
武蔵野市健康福祉施策推進審議会※①	12名(1名)
健康福祉総合計画・地域福祉計画 専門部会※②	12名(1名)
高齢者福祉計画・介護保険事業計画 専門部会※②	11名(2名)
障害者計画・障害福祉計画 専門部会※②	15名(1名)
健康推進計画・食育推進計画 専門部会※②	14名(1名)

※根拠：①武蔵野市健康福祉施策推進審議会設置条例

②武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画専門部会等設置要綱



第2項 実態調査の実施

地域福祉、市民の健康、高齢者、障害者などの実態を把握し、より適切で効果的な施策を検討するため、次のとおり実施しました。調査結果は、各専門部会に報告するとともに、データについては今後の事業を検討するための参考資料としました。

図表1-1-5 各種実態調査について

調査名	調査時期	調査者数	有効回答数等 (回収率)	関連する計画
地域福祉に関するアンケート調査	令和4(2022)年12月	2,000人	854人 (42.7%)	地域
高齢者の介護予防・日常生活アンケート	令和4(2022)年12月	1,500人	978人 (65.2%)	高齢
要介護高齢者・家族等介護実態調査	令和4(2022)年9月～令和5(2023)年2月		336人	高齢
ケアマネジャーアンケート調査	令和5(2023)年1月	事業所票 63件 職員票 214件	事業所票 63件 (100%) 職員票 190件 (88.8%)	高齢
高齢者の在宅生活継続調査				高齢
武蔵野市介護職員・看護職員等実態調査	令和4(2022)年11月～令和5(2023)年1月	255件	169件 (75.1%)	高齢
武蔵野市介護施設等における入退所調査	令和4(2022)年11月～令和5(2023)年1月	38件	30件 (78.9%)	高齢
障害者福祉についての実態調査	令和4(2022)年11月～12月	3,000人	1,878人 (62.6%)	障害
市民の健康づくりに関するアンケート調査	令和4(2022)年11月	2,000人	854人 (42.7%)	健康
妊娠届出書、乳幼児健診票集計調査	令和3(2021)年4月～令和4(2022)年3月	妊娠届出書 1,301人 ゆりかごむさしの面接アンケート 439人 こんにちは赤ちゃん訪問アンケート 989人 産後ケア事業利用者アンケート 210人 乳幼児健診票 3,142人		健康

第3項 団体等ヒアリングの実施

図表1-1-6 各団体ヒアリングについて

対象団体ヒアリング名	概要
障害者団体ヒアリング	障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定のため、●団体にヒアリングを実施。 実施期間は令和5(2023)年6月～7月。
地域福祉団体等ヒアリング	地域福祉計画、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定するにあたり、地域の福祉等に係る団体を対象に、ヒアリングを実施。 実施内容は、下記のとおり。 ①6月1日(木)午後3時～4時30分 @スイングスカイルーム ②2日(金)午後6時30分～8時@商工会館ゼロワンホール ③7日(水)午後2時～3時30分@総合体育館
健康づくり推進員等ヒアリング	第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画を策定するにあたり、健康づくり推進員を対象にヒアリングを実施。 実施期間は令和5(2023)年7月。

第4項 中間のまとめに対するパブリックコメント及び市民意見交換会

期間：令和5年12月 日 () ～ 日 ()

方法：Eメール、FAX、郵送、市役所へ持参、インターネットのフォームへの入力

図表1-1-8 市民意見交換会について

日時	場所
12月3日(日) 午後1時～3時	武蔵野市役所 811会議室、812会議室
12月3日(日) 午後3時～5時	オンライン
12月11日(月) 午後2時～4時	武蔵野商工会館 市民会議室、第1会議室～第4会議室
12月15日(金) 午後6時30分～8時30分	武蔵野スイング スカイルーム

図表 1-1-9 健康福祉総合計画策定の全体スケジュールについて

令和5(2023)年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健康福祉施策推進審議会												
1 第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画等 専門部会			地域福祉団体等ヒアリング (地域社協、民協、拳社団、保護司、テレ ンミリアンハウス、いきいきサロン、レモ	第1回 7/5(水)	第2回 8/21(月)	↑	第3回 10/26(木) 中間まとめ	健康福祉施策推進審議会・合同部会 11/1(水)	意見交換会 パブリックコメント	第4回 2月上旬	市長 答申	計画 公表
2 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 専門部会		第1回 5/11(木)	第2回 6/15(木)	第3回 7/13(木)	第4回 8/24(木)	↑	第5回 10/23(月) 中間まとめ			第6回 1/29(月)		計画 公表
3 障害者計画・第6期障害福祉計画 専門部会		第1回 5/29(月)	第2回 6/26(月)	第3回 7/31(月)	↑	第4回 9/11(月) 中間まとめ				第5回 2/5(月)		計画 公表
4 第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画 専門部会		第1回 5/16(月)	第2回 6/29(木)		第3回 8/2(木)	第4回 9/4(月)	第5回 10/5(木) 中間まとめ			第5回 1/30(火)		計画 公表

幹事会：ワーキングチーム会議(必要に応じて随時)

アンケート調査の実施 令和4(2022)年度

- 地域福祉に関するアンケート調査
- 高齢者の介護予防・日常生活アンケート/要介護高齢者・家族等介護者実態調査
- ケアマネジャーアンケート調査/高齢者の在宅生活継続調査
- 介護職員・看護職員等実態調査/介護施設等における入退所調査 ● 独居高齢者実態調査
- 障害者福祉に関する実態調査
- 市民の健康づくりに関するアンケート調査
- 妊婦届出書・ゆりかりごまさしの面接アンケート・こんにちは赤ちゃん訪問アンケート・産後ケア事業利用者アンケート・乳幼児健診票

第2章 武蔵野市における健康福祉施策の状況

第1節 人口構成などの変化

第1項 人口等の推移

本市の総人口は緩やかに増加しており、平成29年（2017年）に比べて5.4%増加しています。

高齢者人口は、平成29年（2017年）には31.4%となっています。高齢化率も年々増加しており、今後の大きな課題となってくることを懸念しています。

障害者について、平成29年（2017年）に比べて増加しています。また、障害者福祉法に改正された際、難病患者も増加しています。また、障害者福祉手当受給者は、平成23年（2011年）に比べて増加しています。このように、障害者福祉の面で新たな課題が増えています。

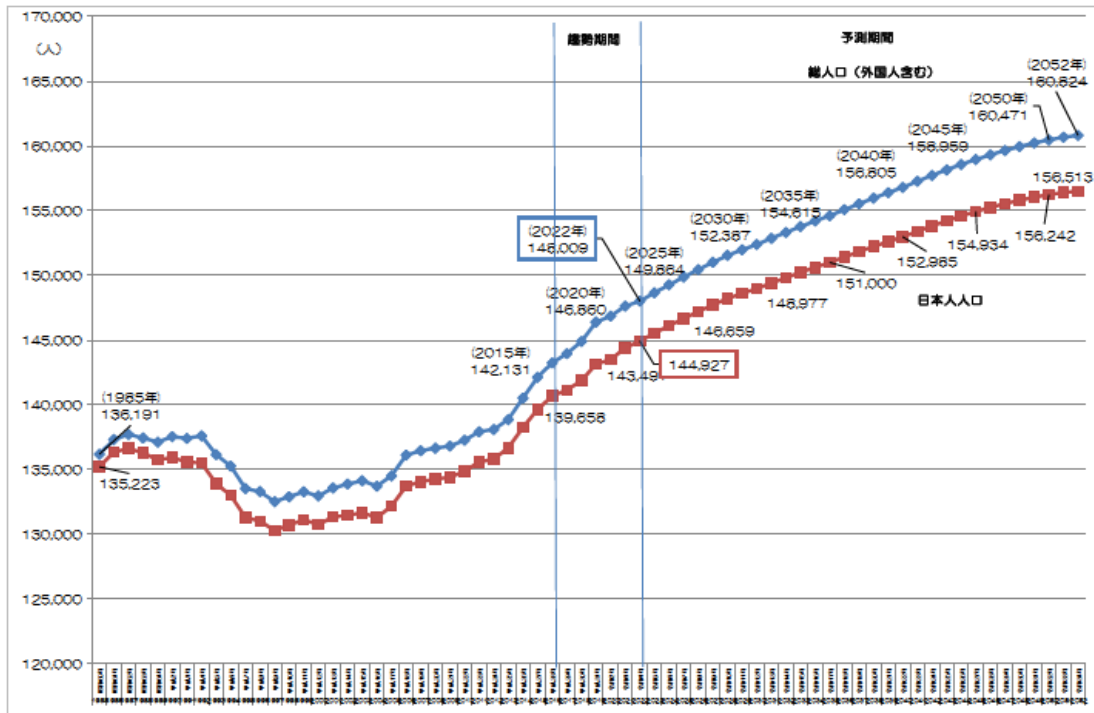
作業中

第2項 将来人口推計

本市の将来人口推計によれば、総人口は令和4（2022）年で148,009人、令和8（2026）年には15万人を突破し、令和34（2052）年で160,824人と見込まれます。

また世帯数の推計では、令和27（2045）年に41,235世帯へ増加し、その後減少に転じて令和32（2050）年には41,180世帯になり、比率は当面低下します。内訳をみると、夫婦のみ世帯、ひとり親と子世帯は増加しています。なお、高齢者単独世帯及び高齢者が世帯主である夫婦のみ世帯は、いずれも予測期間の間は継続して増加を続けると見込まれます。

図表 1-2-1 将来人口の将来見通し



図表 1-2-1 家族類型別世帯数の将来見通し

(単位：世帯)	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
世帯数	74,731	77,359	79,460	81,278	82,830	84,257	84,821
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
単独世帯	37,494	38,393	39,212	40,172	40,769	41,235	41,180
	50.2%	49.6%	49.3%	49.4%	49.2%	48.9%	48.5%
高齢者単独世帯	9,247	9,846	10,852	12,122	13,409	14,480	15,214
核家族	34,571	35,732	36,490	36,909	37,077	37,594	37,859
	46.3%	46.2%	45.9%	45.4%	44.8%	44.6%	44.6%
夫婦のみ世帯	12,757	13,308	13,841	14,376	14,854	15,407	15,612
高齢者世帯主	6,375	6,660	7,130	7,769	8,526	9,258	9,700
夫婦のみ世帯							
夫婦と子世帯	17,028	17,326	17,310	17,012	16,622	16,486	16,421
ひとり親と子世帯	4,787	5,098	5,339	5,521	5,602	5,700	5,826
単独世帯・核家族以外の世帯	2,666	3,234	3,758	4,196	4,984	5,428	5,783
	3.6%	4.2%	4.7%	5.2%	6.0%	6.4%	6.8%

資料) 総務省統計局「国勢調査」、武蔵野市資料より作成

第2節 財政状況

第1項 民生費・衛生費・介護保険事業会計の推移

平成24年度（2012年度）から平成29年度（2017年度）にかけて、一般衛生費は増加傾向にあり、介護保険事業費も増加傾向にあります。老人福祉費はこの伸びを下回り、生活保護費はほぼ横ばい傾向にあります。障害者福祉費・障害者福祉センター費は39.3%と大幅に増加しています。また、介護保険事業費は11.4%増加しています。また、介護保険事業会計は介護保険事業費の増加に伴って増加傾向にあります。

この変化は、高齢者人口の増加、障害者人口の増加、生活保護費の増加、介護保険法の改正による障害のある人のニーズに対応するため、介護保険事業費の増加によるものであり、今後も厳しい財政状況の継続が予想されます。

年度	民生費							衛生費			介護保険事業会計
	老人福祉費	障害者福祉費	生活保護費	その他※	総額	一般会計比(%)	うち保健衛生総務費・予防費				
平成 27	65,592	24,439	37.3%	4,210	4,469	4,063	11,696	9,076	13.8%	2,110	10,438
平成 28	66,766	27,124	40.6%	4,728	4,724	4,158	13,513	9,496	14.2%	2,225	10,539
平成 29	63,548	28,381	44.7%	4,611	5,092	4,041	14,638	5,918	9.3%	2,270	10,997
平成 30											
令和元											
令和2											
令和3											
H24 との増減	13.9%	29.6%	—	7.4%	39.3%	-3.7%	50.0%	11.9%	—	11.4%	16.9%

※その他の費目には、主に児童福祉関連費、国民年金費、国民健康保険事業費が含まれます。

※平成 29 年度は、予算上の金額です。

第2項 今後の歳入・歳出の予測

本市の歳入は、市税収入が全体の約6割を占め、そのうち約4割が固定した財源が健全な財政運営を可能としています。しかしながら、経済状況により、大きな伸びは期待できません。また、財政構造が適正と言われていた経常収支比率についても、今後高まり等により社会保障関係費をはじめとする経費が増えていくことなどにより、この水準を維持していくことが重要となります。

一方、歳出は、特に扶助費に比べて約10%増加が予想されます。

このように、サービスの質を高める努力、新たな財源や負担のあり方の見直し、事務事業の見直しやコストの削減など、いくかが重要となります。

（平成29年度～平成32年度）（第五期長期計画より）

（単位：億円）

	平成29年度 計画額	平成30年度 計画額	平成31年度 計画額	平成32年度 計画額
市税	392	383	385	386
国庫支出金	82	83	84	90
都支出金	61	61	61	64
繰入金	16	15	15	27
市債	12	10	12	23
その他	74	76	76	76
計	637	628	633	666

歳出

（単位：億円）

	平成29年度 計画額	平成30年度 計画額	平成31年度 計画額	平成32年度 計画額
人件費	92	93	95	96
扶助費	143	150	154	157
公債費	19	19	17	18
物件費	149	150	151	152
補助費等	70	70	71	71
繰出金	62	65	68	71
投資的経費	95	74	70	94
その他	7	7	7	7
計	637	628	633	666

第3節 前計画期間中の取組み状況

前計画期間中の平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)までにおいて、以下の施策に取り組んできました。

第1項 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み

武蔵野市ならではの互助・共助の取組みとして、平成28(2016)年度からいきいきサロン事業やシニア支え合いポイント制度を開始し、介護予防や健康寿命の延伸に寄与する活動の場を創設し、市民を主体とした共助を育む取組みが一層充実した。

令和4(2022)年度から毎年9月の「認知症を知る月間」を発展させ「健康長寿のまち武蔵野推進月間」として幅広く認知症及びフレイル予防の普及啓発を行うなど、健康寿命の延伸に寄与する取組みを着実に進めている。

健康長寿のための三要素、運動・栄養・社会参加を踏まえ、栄養については、ライフステージや個々の状況に応じて異なる課題に対して、地域の団体や企業等と連携した事業実施や情報提供、専門職が連携して行う栄養ケアなどの食育事業を進めている。

障害者差別解消法の理念に基づき、心のバリアフリー及び民間事業者に対する合理的配慮の啓発等に取り組む、関係機関と連携を図りながら、障害者差別の解消に向けた取組みを進めている。

第2項 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化

市民が安心して暮らし続けるために、地域包括ケアシステム(まちぐるみの支え合い)の理念を踏まえ、それを医療面から支える仕組みとして、五師会をはじめ各医療関係機関等の協力を得ながら、医療ネットワークの充実を図り地域医療体制の整備を進めている。

医療と介護の両方を必要とする高齢者や障害のある人等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、引き続き切れ目のない在宅生活を支えるための医療と介護の連携を推進している。

令和2(2020)年1月に新たに指定感染症とされた新型コロナウイルス感染症に対応するため、全庁体制で様々な対応を行ってきた。また、市民の生命・健康を脅かす健康被害の発生を防止し、被害を拡大させないために、地域における医療関係機関等との緊密な連携を図るとともに市民に対して正確な情報発信に取り組んできた。

第3項 安心して暮らしつづけるための相談・支援体制の充実

8050問題やひきこもり等多様かつ複合的な課題を抱える人からの相談窓口として、令和3(2021)年度に福祉総合相談窓口を開設した。分野横断的に関係機関等と連携しながら、全世代に対応した包括的な相談支援のネットワークを強化し重層的・継続的な支援に取り組んでいる。

認知症の人が尊厳を持って地域で安心して暮らし続けられるよう適時適切な支援体制を強化するとともに、認知症の人を支える家族への支援を行ってきた。

また、貧困の連鎖を断ち切るために、生活困窮者の自立を支援する事業を推進し、伴奏型支援を継続して実施してきた。

福祉公社においては、コロナ禍により急増した生活困窮者自立支援事業の相談に対応し、安定した生活を送ることができるよう包括的な支援を行った。また、高齢者世帯において、介護者が新型コロナウイルスに感染した場合等に、感染症対応レスキューヘルパー（感染症対応緊急訪問介護）を派遣し、身体介護や生活援助のサービスを提供し、コロナ禍におけるセーフティネットとしての中心的な役割を担った。

市民社会福祉協議会においては、コロナ禍の影響を踏まえ、生活福祉資金貸付制度において、対象を従来の低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により日常生活の維持が困難になった世帯に対して、償還免除の特例を設けた特例貸付を実施し、日常生活の継続を支援した。

障害のある人の地域生活の充実を図るために、就労や余暇活動などを含めた多面的な社会参加が促進されるように、他分野の施策との連携を図っている。

判断能力が不十分な人の権利擁護と成年後見制度の利用を促進するため、成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会での課題の共有及び連携を推進してきた。

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺防止に関する各施策の点検及び評価を行うとともに、自殺の特徴の動向を把握しながら、各施策を展開してきた。

災害時に一人で避難することが困難な要介護者や障害のある人等配慮が必要な人について、地域で見守り、支え合える体制づくりを進めている。

第4項 人材の確保と育成に向けた取組み

平成 27（2015）年度からケアリハビリ武蔵野を毎年開催し、また、平成 30（2018）年度には地域包括ケア人材育成センターを開設し、専門職と地域の担い手も含めた福祉人材の確保と育成に向けた取組みを推進している。

平成 28（2016）年度から開始した、いきいきサロン事業やシニア支え合いポイント制度などの地域福祉活動の導入となる制度を活用することで、市民共助の取組みをさらに推進するとともに、潜在的な地域福祉活動の担い手を発掘し、介護福祉人材のすそ野の拡大を図った。

地域包括ケア人材育成センターにおいて、人材育成、研修・相談、就職支援、事業者・団体支援の4つの事業を柱として福祉サービスを担う人材の確保と育成や質の向上を推進している。令和 2（2020）年度から、介護職などの人材確保のため、市内の介護施設や障害者施設などに就職する人に対し、介護職・看護職 Re スタート支援金を支給している。

第5項 新しい介護・福祉サービスの整備

平成 30（2018）年度に、市内初障害者支援（入所）施設である「わくらす武蔵野」やグループホームの整備等による障害者の地域生活支援の強化する取組みを実施してきた。

令和 2（2020）年度には、桜堤ケアハウスデイサービスセンターの機能転換を図り、医療的ケア児*などを対象とした放課後等デイサービスパレットを開設するなど、新たな福祉サービスの基盤整備等についても着実に進めている。

一定期間を経て老朽化した施設の更新を計画的に進めており、開設から 35 年が経過した保健センターにおいて、総合的な保健サービスを持続的に提供するとともに、新型感染症や災害時医療への対応などの機能強化を図るため、保健センターの増築及び大規模改修を行い、保健衛生機能の充実と子どもと子育て家庭への支援施設を含む複合施設として整備検討を行っている。また、高齢者総合センターは、開設から約 30 年が経過し経年劣化が進んでいることから、大規模改修工事に向けた準備を行っている。開設から 40 年以上が経過している障害者福祉センターについては、武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会における議論を踏まえて改築を行う方向性を示した。利用者・利用登録団体・近隣住民・指定管理者・事業実施事業者等の意見を聴取しながら、令和 10 年度竣工を目指して改築事業を推進している。

（公財）武蔵野市福祉公社と（社福）武蔵野市民社会福祉協議会については、平成 29（2017）年度に、「福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会」を設置し、両団体の統合による効果を事前に発揮できるよう事業連携を進めている。

第3章 第4期健康福祉総合計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

第1項 基本理念

第3期健康福祉総合計画では、第五期長期計画の重点施策として掲げられた「地域リハビリテーション」を基本理念として、他分野の計画と連携しながら健康福祉分野の施策を総合的に推進してきました。

第4期健康福祉総合計画では、第六期長期計画の中で「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち」を10年後の目指すべき姿として掲げられました。健康福祉分野では、地域共生社会の実現が大きな流れとなっています。地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を目指すために、「仮）武蔵野市ならではの地域共生社会の推進」を基本理念におき、他分野の計画と連携しながら健康福祉分野の施策を総合的に推進していきます。

第3期	第4期
地域リハビリテーション	仮）武蔵野市ならではの地域共生社会の推進

第2項 各個別計画の基本目標等について

【地域福祉計画】

項目	現行計画	次期計画
基本目標	ひとりひとりが つながる 支え合いのまち	個別計画で策定中
基本施策	1 市民の主体的な地域福祉活動の促進 2 安心・安全な暮らしを支える自助・共助・公助の連携 3 生活困窮者への支援 4 誰もがいきいきと輝けるステージづくりの促進 5 サービスの担い手の確保	

【高齢者福祉計画・介護保険事業計画】

項目	現行計画	次期計画
基本理念	武蔵野市ならではの地域共生社会の推進	個別計画で策定中
基本目標	誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる	
重点的取組み	1 いつまでもいきいきと健康に誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる 2 ひとり暮らしでも誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる 3 認知症になっても誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる 4 中・重度の要介護状態になっても誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる 5 自立支援・重度化防止へ向けた医療と介護の連携 6 高齢者を支える人材の確保・育成	

【障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画】

項目	現行計画	次期計画
基本目標	障害のあるすべての人が住み慣れた地域社会の中で生涯を通じて安心して自分らしい生活を送るために	個別計画で策定中
基本施策	1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み 2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化 3 安心して暮らしつづけるための相談支援体制の充実 4 人材の確保と育成に向けた取組み 5 新しい福祉サービスの整備 6 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	
重点的な取組	1 新型コロナウイルス感染症対策 2 相談支援体制の強化 3 地域生活支援の充実 4 社会参加の充実 5 障害児支援体制の充実 6 障害者差別解消に向けた取組みの推進	

【健康推進計画】

項目	現行計画	次期計画
基本目標	誰もが“いきいき”と暮らしつづけられる“まち”武蔵野市	個別計画で策定中
基本施策	1 予防を重視した健康診査等の推進 2 市民の主体的な健康づくりと生活習慣改善の支援 3 市民の生命と健康を守る環境づくりと連携の強化 4 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進	

【食育推進計画】

項目	現行計画	次期計画
基本目標	食を通じて“いきいき”と暮らす“まち”武蔵野市	個別計画で策定中
基本施策	1 ライフステージの特性に応じた食育の推進 2 地域と連携した食育の推進 3 市民が地域の中で継続して食育を実践するための情報発信と環境づくり	

【自殺総合対策計画】

項目	現行計画	次期計画
基本理念	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す	個別計画で策定中
基本施策	1 地域におけるネットワークの強化 2 自殺対策を支える人材の育成 3 相談支援事業の充実 4 行きやすさをはぐくみ寄り添う支援 5 市民への周知・啓発	

第2節 第4期健康福祉総合計画の重点的取組み

第1項 5つの基本施策

本計画における基本施策は、第六期長期計画・調整計画の健康・福祉分野の基本施策に連動し、設定します。

第六	<p style="color: red; font-size: 1.2em;">作業中</p> <p style="color: red; font-size: 1.2em;">第3回専門部会で提示</p>	社総合計画
1まち 現す		支え合いを実 取組み
2生命 充実 化		守る地域医療 みと連携の強 化
3安心して暮らしつづけるた めの相談支援体制の充実		3安心して暮らしつづけるた めの相談・支援体制の充実
4福祉人材の確保と育成に向 けた取組み		4人材の確保と育成に向けた 取組み
5新しい福祉サービスの整備		5新しい介護・福祉サービス の整備

第2項 施策体系（案）と重点的取組み

各個別計画（第6期地域福祉計画、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画、障害者計画・第6期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画、第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画）における「横断する課題」や「共通の課題」への取組みを、本計画の重点的取組みとして位置付けます。

基本施策	施策名	横断・共通する施策 (重点的取組み)	個別 計画
まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	健康長寿のまち武蔵野の推進	<p style="color: red; font-weight: bold;">検討中</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">第3回専門部会で提示</p>	
	武蔵野ならではの互助・共助の取組みの推進		
	地域共生社会の実現に向けた取組み		
生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化	市民の生命と健康を守る病院機能の維持・充実		
	在宅療養生活を支える医療・介護の連携		
	健康危機管理対策の推進		
安心して暮らしてつづけるための相談支援体制の充実	オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化		
	認知症の人とその家族を支える取組み		
	生活困窮者への支援		
	障害のある全ての人々が自分らしい生活を送るための取組み		
	権利擁護と成年後見制度の利用促進		
	見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進		
	災害時に支え合える体制づくりの支援		

福祉人材の確保と育成に向けた取組み	地域を支える福祉活動を担う人材の拡大	<p style="color: red; font-size: 24px; margin: 0;">検討中</p> <p style="color: red; font-size: 18px; margin: 0;">第3回専門部会で提示</p>
	誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	
新しい福祉サービスの整備	地域共生社会に対応したサービスの提供	
	新たなニーズに対応するための福祉サービス再編の検討	

【参考】第六期長期計画・調整計画の施策体系図

